

景観形成の理念と基本方針/活かしたい堺の景観

■堺市景観計画策定の背景

堺市では、平成5年に「堺市景観基本計画」を策定し、市民、事業者と協力しながら景観づくりを進めてきました。この計画策定から15年以上が経過し、景観法の制定、景観に対する意識の高まり、まちづくりの動きなど社会環境が大きく変化してきています。

このような背景を踏まえ、より良い景観形成に向け、これまで条例で運用してきた大規模建築物等の届出制度を法に基づく制度に移行し、より実効性ある景観誘導を図るとともに、地域特性に応じた協働による景観形成を進めるため、景観法に基づく景観計画を策定しました。

■堺市における景観形成の意義

●潤いある豊かな生活環境の実現

良好な景観は、わたしたちの暮らしに安らぎや潤いをもたらすものであり、景観をより良くしていくことは、快適で住みよい、潤いある豊かな生活環境の実現につながります。

●堺の豊かな歴史文化を活かした都市イメージの構築

長い歴史の中で蓄積され、多彩な景観をつくりあげている文化、伝統や固有の地域資源をまちづくりの源泉としてとらえ、これらを景観として表出させ発信していくことが、魅力と風格ある都市づくりへと発展し、その積み重ねが国際的な歴史文化都市としての堺の都市イメージの構築につながります。

●人々の交流の活性化とまちの活力の創出

良好な景観は、まちを訪れる人々に感動を与え、人々の交流を活性化します。また、地域の景観がアイデンティティとして共有されている都市では、住民がまちに愛着と誇りをもち、まちの活力にもつながります。

■景観計画の区域

堺市全域を景観計画の区域とします。

■景観形成の理念と基本方針

自然環境や、長い歴史の中で培われてきた文化や伝統、それらを映し出す鏡が景観です。古代から中世、近世、近代へと、まちを拓いてきた先人たちが築き上げた堺の景観文化を共に守り育むとともに、現代に生きる私たちの知恵を活かして、これらの資源と調和した新たな魅力ある景観を創造することで、風格ある堺らしい都市の魅力を高め、次代に継承していくことにより、まちとともに人がいきいきと輝くまち・堺をめざします。

“堺で暮らす”
魅力を高める

—共に守り、育み、創造する景観文化—
古代から未来へ 輝くまち・堺

“堺文化”の個性を
守り育む

活力ある
“まちの顔”をつくる

■活かしたい堺の景観

本市は、古代から各時代に輝いてきた景観資源を有するまちです。市民一人ひとりがこの堺固有の景観資源を共通の認識とし、共に守り、育み、またこれと調和した新たな景観を創っていくために、これまで守り育んできた大切な財産である、堺を特徴づける重層性ある景観を「活かしたい堺の景観」として示しています。

